令和5年2月28日(火)

インフルエンザが流行しています

札幌市内では、インフルエンザが流行しています。コロナ禍でしばらく流行がなかったこともあり、この後どのような経過をたどるのかはまだわからない状況です。

発熱や頭痛、のどの痛みなどの症状が出たと きには、新型コロナウイルス感染症とインフル エンザ両方の可能性を考慮し、病院を受診した



り、検査をしたりすることをお勧めします。どちらも出席停止の対象となりますので、出席停止期間は下記を参照のほか、医師からの指示(コロナの場合は陽性者登録者センターを含む)に従ってください。令和4年度も残り1か月。元気に乗り切りたいですね。

<インフルエンザ出席停止早見表>

		発症日			発	症		後		
		0 🛭	1 🛮 🗎	28目	3 ⊟目	4 ⊟ 目	5日目	6 ⊟ 目	7日目	88
例	翌日に熱	発熱	解熱	解熱後①	解熱後②		発症後 ⑤			
1	が下がっ							登校可		
	た場合		Н	出席停	止			エバブ	翌日に触	犀熱した
										5 、 発症
例	2日目に	発熱	発熱	解熱	解熱後①	解熱後②	発症後 ⑤		\	
2	熱が下が							登校可	後5日間	引を経過
	った場合		E	出席停	止			TE 1/1 - 3	するまで	では登校
/Eil	<u> </u>	マシ 赤カ	マシ 赤カ	マシ 赤カ	A刀 赤丸	A刀赤かな(4)	A刀赤丸446 ○		できまt	せん。
例	3日目に	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後①	解熱後②	36 I L		
3	熱が下が						発症後	登校可		
	った場合		占	出席停	止					
例	4日目に	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後①	解熱後②		
4	熱が下が								登校可	
	った場合		Н	出席停	止					
										
例	5日目に	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後①	解熱後②	3014-7
5	熱が下が									登校可
	った場合		<u>H</u>	席 停	止					

★2月16日にお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の基準が下記の表のとおりに変更になっています。同居家族にかぜ症状があっても、その方が新型コロナウイルス感染症に感染しておらず、本人の体調に問題のない場合は出席可能になりました。(同居家族が陽性であれば「濃厚接触者」となるため、出席停止です。)

札幌市立園・学校の子どもの新型コロナウィルス感染症にかかる出席停止の基準

- ★保健所 (陽性者登録センター) から指示がある場合はそれに従う
- ★子ども本人が陽性となった場合、同居家族が陽性となり子どもが濃厚接触者になる場合は、保健所から指示がある(陽性者登録センターに登録した場合は、メールにて保健所から指示がある。)

	OF WILLERS CONTROL MECKETTO DIAMA OF A									
1	子ども本人に感染が確認された場合	療養期間が終了するまでの間								
2	子ども本人が、 濃厚接触者となった場合 ※同居家族が陽性の場合はここに含まれます	健康観察期間もしくは外出自粛(待機)期間が終了するまでの間 ※陽性者と最終接触した日等の翌日を1日目として、 <mark>2日目と3日</mark> 目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できた場合、 3日目から登校可能。								
3	②に当てはまらない場合で、子ども本人が PCR又は抗原検査を受けることになった場合	受検者の検査結果(陰性)が判明するまでの間								
	※子ども本人が濃厚接触者となっている場合は、②に従う									
	子ども本人に 発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状がみられる者の症状が消失するまでの間								
4	※新型コロナウイルス感染症以外の診断を受けた場合や、医師から新型コロナウイルス感染症ではないと告げられたときは、 出席停止としない									
(5)	子ども本人が海外から帰国・再入国した場合	帰国・再入国した者が検疫所から自宅待機を求められた期間								
6	医療的ケアが日常的に必要な場合 基礎疾患等がある場合	主治医や学校医に相談の上、登校を判断する								
-	·									

※学校から学級閉鎖・出席停止と指示された子どもの兄弟姉妹は、①~⑥の出席停止項目に当てはまらない場合、登校可能。 (学校から学級閉鎖・出席停止と指定された子どもは、②には該当しません。)

- ※同居していない場合でも、毎日親戚の家に寄るなど、共にする時間が日常的にある場合は「同居」として扱う。
- ※新型コロナウイルスワクチンを子どもが授業を休んで接種する場合、あるいは、子どもがワクチン接種後に副反応と思われる症状が出ている場合は、出席停止などの取扱いができるため、学校に相談すること。 2023/2/15 札幌市の状況により変更します
- ★3月からの「登校前の健康チェック表」の形式を変更しました。下記を参考に健康チェックと記入、確認をお願いします。
 - ①体温測定・・・いつもより体温が高いときは、家で休養してください。

いつもの体温(36.4)℃

②健康状態の確認・・・下記のような症状がある場合は、家で休養してください。(出席停止)

※症状について病院を受診し、医師から登校の許可がある場合は、口受診済にチェックをいれてください。

発熱・咳・鼻水・のどの痛み・頭痛・倦怠感・息苦しさ・腹痛・嘔吐・下痢

③体温、体調に問題なく、登校できる場合には、保護者確認欄に署名・押印してください。

月	В	日	曜日	本人の体温		保護者確認	上記の症状	月	日	曜	本人の体温		保護者確認	上記の症状
	Л			朝	夜	(署名:印)	について	7	ц	日	朝	夜	(署名·印)	について
	3	1	水	朝 36.2 _℃	夜℃	前田	□受診済	3	17	金	朝℃	夜		□受診済
	3	2	木	朝℃	夜℃		□受診済	3	18	±	朝 ℃	夜℃		

- ①体温を記入してください。(平熱と比べてあきらかに高くはないですか?)
- ②発熱、咳、頭痛、のどの痛みなどのかぜ症状がなければ、保護者確認欄に署名または押 印をして登校させてください。必ず検温、署名(押印)をして持たせてください。
- ③かぜ症状があるものの、病院を受診済で新型コロナウイルスやインフルエンザではないと診断された場合は、「□受診済」にチェックを入れてください。

(登校後、かぜ症状が見られた場合、受診済かどうかを確認することがあります。)